

成績評価基準

本文は学則細則規定より成績評価に関する箇所を抜粋するものである。

④ 学習評価

- 1) 評価は原則として各科目ごとにその終了時に行う。
- 2) 就職活動に際し、成績証明書が必要な場合があるため、前期終了日までに受講中の科目について中間評価を出し、証明書の前期評価欄に記入することがある。
- 3) 評価は、科目試験、出科率、授業態度、課題・レポート状況などにより総合的に評価される。
- 4) 評価はS、A、B、C、Dの5段階とする。
- 5) 評価基準は次の基準に従って評価し、S～Cの評価のものについてのみ、その科目の修得認定を行う。

S：3) による成績が90点以上

A：3) による成績が80点～89点

B：3) による成績が70点～79点

C：3) による成績が60点～69点

D：3) による成績が60点未満

以 上